

水防協力団体に指定されました



水防団が行う水防活動のご支援・サポートします

令和6年3月11日（月）いの町役場にて、水防協力団体認定書の交付式があり、当会が池田町長より「水防協力団体」として認定されました。

■水防協力団体とは

水防法に規定する水防協力団体制度に基づき、市町村長が水防団の行う水防活動を支援・サポートする企業などを「水防協力団体」として指定します

■活動内容

- 水防活動に関する普及啓発活動
- 水防に必要な資材などの提供



いの町水防協力団体認定書

令和6年3月11日

香川県高松市福岡町3-1-1-22
一般社団法人四国クリエイト協会
理事長 木村 昌司 様

いの町水防管理者

いの町長 池田 牧子



いの町水防協力団体指定要領第5条の規定に基づき、
貴団体をいの町水防協力団体に指定します。